



案
内

市からのお知らせ

問=問い合わせ 申=申し込み

●生ごみ処理機購入費の一部を補助します

●4月5日～11日は新入学〔園〕児を交通事故から守る運動「ルールだよ、とびださないこと」とること

この時期は、学校や公園の周辺で、飛び出しなどが多くなります。子どもの行動に注意し、車で走行する時は、減速・徐行など、思いやりのある運転を実践し、新入学〔園〕児を交通事故から守りましょう。

一人ひとりが交通ルール順守と正しいマナーを実践し、交通事故防止の徹底を図りましょう。

市民活動課(内266)。

市では、「平成23年までにごみ50%削減」の目標達成への取り組みの一環として、可燃ごみで最も多い生ごみの減量に有効な「生ごみ処理機」の購入費用の一部を補助しています。

4月からは、補助限度額が3万円から4万円への引き上げ、事業者も補助対象になるなど、制度がさらに充実します。

購入した方からは、「処理機を買って可燃ごみは10日に1回出すだけになつた」「台所に生ごみの嫌な臭いがしなくなつた」などの声が寄せられています。みなさんも、購入を検討してみてはいかがですか。

▼補助額 ▼電動式＝購入価格の2分の1以内(4万円を限度) ▼堆肥式＝購入価格の3分の2以内(3000円を限度)。

資源対策課(内548)。

●支援費制度スタート

障害者の新しいサービスの仕組みである支援費制度が4月1日から施行されました。ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイなどの在宅サービス、入通所の施設サービスを利用するために、市から支援費の支給決定を受け、受給者証をもらつて、事業者・施設と契約を取り交わさなければなりません。

支給申請は、常時受け付けています。サービスを利用したい方は、障害福祉課にご相談ください。

問 同課(内453)。

中学校。

申 4月1日(火)～10日(木)

図書館多目的室

▼日時 4月12日(土)午前

10時30分～11時

▼会場 有馬

▼上映映画

10時～11時

▼日時 4月12日(土)午前